

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2007-133525(P2007-133525A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-324279(P2005-324279)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 W

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月17日(2008.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1種類以上の食品の名称、前記食品毎に予め設定された食品単位量、前記食品単位量あたりに含まれる1種類以上の栄養成分の量を示す成分量、前記食品を分類する1つ以上の食品カテゴリとを対応付けて記憶する食品記憶手段と、

前記栄養成分の単位期間あたりの標準摂取量を記憶する標準摂取量記憶手段と、

制御部と、入力手段、表示手段とを少なくとも有する食事指導支援システムにおいて、前記制御部は、前記表示手段に、少なくとも前記食品の名称、単位量を前記食品ごとに所定の領域に前記食品カテゴリごとに分類して表示させ、

前記入力手段によって所定の領域に表示された一または複数の前記食品の選択を現状選択メニューとして受け付け、

前記現状選択メニューとして選択された前記食品の成分量の合計値である現状摂取量を前記栄養成分毎に算出し、

前記標準摂取量と前記現状摂取量との差分をもとに、前記成分量の合計値が前記栄養成分毎に前記標準摂取量を満たし、且つ前記現状選択メニューを構成する前記食品と同じ前記食品カテゴリに含まれる前記食品が1つ以上含まれる前記食品の組み合わせを改善メニューとして抽出し、前記標準摂取量、前記現状選択メニュー、前記現状摂取量、前記改善メニュー、前記改善メニューの前記成分量の合計値である改善摂取量を表示させることを特徴とする食事指導支援システム。

【請求項2】

1種類以上の食品の名称、前記食品毎に予め設定された食品単位量、前記食品単位量あたりに含まれる1種類以上の栄養成分の量を示す成分量、前記食品を食べたときに感じる1種類以上の味覚を数値化した味覚パラメータとを対応付けて記憶する食品記憶手段と、前記栄養成分の単位期間あたりの標準摂取量を記憶する標準摂取量記憶手段と、

制御部と、入力手段、表示手段とを少なくとも有する食事指導支援システムにおいて、前記制御部は、前記表示手段に、少なくとも前記食品の名称、単位量を前記食品ごとに所定の領域表示させ、

前記入力手段によって所定の領域に表示された一または複数の前記食品の選択を現状選択メニューとして受け付け、

前記現状選択メニューとして選択された前記食品の成分量の合計値である現状摂取量を前

記栄養成分毎に算出し、前記選択現状選択メニューのとして選択された前記食品の前記味覚パラメータに基づいて決定される食嗜好を算出し、

前記標準摂取量と前記現状摂取量との差分をもとに、前記成分量の合計値が前記栄養成分毎に前記標準摂取量を満たし、且つ前記食嗜好が類似する前記食品の組み合わせを改善メニューとして抽出し、前記標準摂取量、前記現状選択メニュー、前記現状摂取量、前記改善メニュー、前記改善メニューの前記成分量の合計値である改善摂取量を表示させることを特徴とする食事指導支援システム。

【請求項3】

1種類以上の食品の名称、前記食品毎に予め設定された食品単位量、前記食品単位量あたりに含まれる1種類以上の栄養成分の量を示す成分量、前記食品を食べたときに感じる1種類以上の味覚を数値化した味覚パラメータ、前記食品を分類する1つ以上の食品カテゴリとを対応付けて記憶する食品記憶手段と、

前記栄養成分の単位期間あたりの標準摂取量を記憶する標準摂取量記憶手段と、制御部と、入力手段、表示手段とを少なくとも有する食事指導支援システムにおいて、前記制御部は、前記表示手段に、少なくとも前記食品の名称、単位量を前記食品ごとに所定の領域に前記食品カテゴリごとに分類して表示させ、

前記入力手段によって所定の領域に表示された一または複数の前記食品の選択を現状選択メニューとして受け付け、

前記現状選択メニューとして選択された前記食品の成分量の合計値である現状摂取量を前記栄養成分毎に算出し、前記現状選択メニューで選択された前記食品の前記味覚パラメータに基づいて決定される食嗜好を前記味覚毎に算出し、

前記標準摂取量と前記現状摂取量との差分をもとに、前記成分量の合計値が前記栄養成分毎に前記標準摂取量を満たし、且つ前記現状選択メニューを構成する前記食品と同じ前記食品カテゴリに含まれる前記食品が1つ以上含まれ、且つ前記食嗜好が類似する前記食品の組み合わせを改善メニューとして抽出し、前記標準摂取量、前記現状選択メニュー、前記現状摂取量、前記改善メニュー、前記改善メニューの前記成分量の合計値である改善摂取量を表示させることを特徴とする食事指導支援システム。

【請求項4】

請求項2または3に記載の食事指導支援システムであって、前記食嗜好が、前記現状選択メニューの前記味覚パラメータの前記味覚毎の合計値であることを特徴とする食事指導支援システム。

【請求項5】

請求項4に記載の食事指導支援システムであって、前記食嗜好に対して、前記味覚毎に限界値を設定できることを特徴とする食事指導支援システム。

【請求項6】

請求項4または5に記載の食事指導支援システムであって、前記改善メニューの前記食嗜好によって決定される前記味覚の優先順序が、前記現状選択メニューの前記食嗜好によって決定される前記味覚の優先順序と一致するように、前記抽出手段が前記改善メニューを抽出することを特徴とする食事指導支援システム。